

万年橋駐車場キッチンカー等出店者募集要項

1 目的

魚野川右岸に整備した遊歩道のにぎわいの創出と魅力ある地域活力向上の一環として、万年橋駐車場内でのキッチンカー等出店者を募集します。想定しているのは以下のとおりです。

- ・キッチンカーを用いた軽食販売、飲み物販売等
- ・簡易テントを用いた野菜の直売、お土産品の販売等

2 出店場所

湯沢町大字土樽字上中子地内にある、万年橋駐車場内の湯沢町が指定した場所とします。

1店舗につき幅6メートル奥行2.5メートルの大きさです。規格以内に収まらない設備での出店は不可とします。



3 出店期間及び出店時間

令和7年8月1日(木)から令和7年9月16日(火)までの間で出店者が希望する日とし、時間は午前9時から午後5時まで(ただし、午後5時30分には完全撤収)とします。

4 募集

出店期間を2期に分け、出店期間ごとに3店舗を募集します。

第1期 令和7年8月 1日(水)から9月1日(月)まで 30日間

第2期 令和7年9月 2日(火)から9月16日(火)まで 15日間

1週間のみ 令和7年8月1日（木）から9月16日（火）までの間※
※ 第1期及び第2期で、3店舗以上の出店があった場合、利用することができません。予めご了承ください。

5 利用料

万年橋遊歩道等設置及び管理に関する条例に基づき、日額1,000円とし、以下の通りといたします。

第1期 30,000円

第2期 15,000円

1週間 7,000円

※1週間を超える場合の出店は、期間の満額といたします。

※1週間以内の出店でも、一週間の期間満額といたします。日割り計算は行いません。

※利用料は、いかなる場合でも返金いたしません。

6 応募から出店までのスケジュール

	応募締切	結果通知	利用料納付期限
第1期	7月30日（水）	※審査後直ちに	7月30日（水）
第2期	8月19日（火）	8月26日（金）	9月1日（月）
1週間	9月2日（火）	※審査後直ちに	利用予定日の前日

※応募日から起算して、一週間以内に結果通知をお送りさせていただきます。一週間以上かかる場合は、こちらからお電話させていただきます。

- ① 応募締切日までに応募手続きをしてください（「11 応募手続き」参照）。
※応募締切後でも応募者数が3店舗に達しない場合には、随時募集します。
ただし、3店舗に達した時点で締め切る場合があります。
- ② 結果通知と利用料の納付書を郵送します。利用料を湯沢町役場町民課窓口で納付してください（現金のみ）。
- ③ 利用料の領収書を環境農林課へ提示してください。確認後、許可証を交付します。
- ④ 出店場所を決める抽選を行います（許可手数料納付後に行いますので、納付後先着順となります。）。

8 出店応募資格

- ①～⑤をすべて満たすこと。
 - ①目的に賛同していること。
 - ②湯沢町内又は南魚沼市内に住民登録がある個人、又は事業所を置く法人であること。
 - ③誓約書を提出すること。
 - ④「湯沢町 イベントからの暴力団排除に関する実行委員会規約」第3条の第1号から第4号の各号に該当しないこと。
 - ⑤その他、出店に必要な免許、資格等を有していること。

- ⑥～⑨はそれぞれ対象となる場合に満たすこと。
 - ⑥生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入していること。
 - ⑦新潟県内での食品営業許可を受けていること。
 - ⑧食品衛生責任者の資格を有していること。
 - ⑨保健所が定める、適切な衛生管理と調理等ができ、販売品を衛生的に取り扱えること。

9 注意事項

- ①万年橋駐車場への出店に伴う注意事項を厳守してください。
- ②酒類の販売は禁止とします。
- ③販売品目によっては、許可しない場合があります。
- ④出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とします。
- ⑤法令が定める申請、届出や必要な資格の取得は出店者の責任と負担で実施してください。
- ⑥出店スペース内にごみ箱を設置し、適正に廃棄物処理（排水含む）をしてください。
- ⑦駐車場内に電気設備、排水設備、水道設備はありません。必要な場合は各自で用意してください。
- ⑧BGMを流す場合は、他出店者、駐車場及び遊歩道利用者や周辺住民の迷惑にならないような音量としてください。状況によっては禁止する場合があります。
- ⑨購入者が滞在できるようなテーブルやいすは設置して差し支えありません。ただし、出店区画前のスペースに限ります。
- ⑩火気を使用する場合には、消防署の定める消火器を設置してください。
- ⑪出店の権利を他者に譲渡することはできません。

1 0 出店者の選定

書類審査を実施し、出店者を決定します。審査内容は非公開とします。

1 1 応募手続き

(1) 提出書類

- ① 万年橋駐車場キッチンカー等出店使用申請書《様式1》
- ② 万年橋駐車場出店許可願《様式2》
- ③ 誓約書《様式3》
- ④ 添付書類（《様式1》に記載のもので該当するもののみ）

(2) 提出期限

- 第1期 令和7年7月30日（水）午後5時
- 第2期 令和7年8月19日（火）午後5時
- 1週間 令和7年9月 2日（火）午後5時

(3) 募集内容に関する問い合わせ、応募書類の提出先

新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

湯沢町産業観光部環境農林課

担当：青鹿・南雲

電話：025-788-0291

※問い合わせ内容によっては回答に時間がかかる場合があります。余裕をもってお問い合わせください。

(4) 提出方法

直接持参